茨木市休日保育利用料補助実施要綱

（目的）

第１　この要綱は、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）においても保育が必要な児童が、企業主導型保育事業費補助金実施要綱に基づき実施する保育事業（以下「企業主導型保育事業」という。）を休日等に利用した場合に利用料を市が補助することにより保護者の経済的な負担の軽減を図り、保護者の子育てを支援するとともに、児童福祉の充実を図ることを目的とする。

（補助対象）

第２　補助の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する児童の保護者とする。

(1) 茨木市内に居住している者

(2) 子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第１条の５各号（第６号及び第９号を除く。）のいずれかに該当する者

(3) 企業主導型保育事業を利用していない者

(4) 休日等において企業主導型保育事業の預かりサービスを利用した者

（補助対象経費）

第３　補助の対象となる経費は、休日等における企業主導型保育事業の預かりサービスの利用に要した費用とする。

（補助金額）

第４　補助額は、利用日毎に算定するものとし、第３に規定するサービスの利用に要した費用又は4,000円のいずれか少ない額とする。

（事前登録）

第５　補助を受けようとする保護者は、あらかじめ、企業主導型保育事業の預かりサービスを受ける児童について茨木市休日保育事業利用補助登録申込書（様式第１号）を市長に提出し、登録を受けるものとする。

２　前項の規定による登録の有効期限は、登録を受けた日の属する年度の末日とする。

（補助金の交付申請）

第６　補助金の交付を受けようとする者は、茨木市休日保育事業補助金交付申請書（様式第２号）を指定された期日までに市長に申請しなければならない。

（補助金の交付決定）

第７　市長は、第６の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市休日保育事業利用補助金交付決定通知書（様式第３号）により通知する。

（補助金の交付請求）

第８　第７の補助金交付決定通知書を受けた者は、茨木市休日保育事業利用補助金交付請求書（様式第４号）を第１期（４月分から９月分まで。以下同じ。）及び第２期（10月分から翌年３月分。以下同じ。）に分けて市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

（補助金の交付）

第９　市長は、第８の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めたときは、当該請求者に補助金を第１期及び第２期として、それぞれ６月分を一括して交付する。

（補助の取消し等）

第10　市長は、補助金の交付を受ける者あるいは受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) その他市長が不適当と認めたとき。

附　則

この要綱は、令和４年７月１日から実施する。

附　則

この要綱は、令和６年４月１日から実施する。

附　則

この要綱は、令和８年10月30日から実施し、令和８年４月１日から適用する。

様式第１（第５関係）

令和　　年　　月　　日

茨木市休日保育事業利用補助登録申込書

（提出先）茨木市長

申 請 者
住　　所
電話番号

令和　　年　　月から令和　　年　　月までの、休日保育の補助利用について、次のとおり申し込みます。

申込児童	ふりがな		性別	
	氏　　名			
	生年月日	年　　月　　日（　　歳）		
	所属施設名			
休日保育利用の理由 ※☑をしてください。		□　就労　　□　就学 □　疾病・障害　　□　妊娠・出産 □　災害等　　□　介護・看護		

１　就労、疾病、介護、看護で利用登録される場合は、「休日保育補助利用理由証明書」をご提出ください。
２　妊娠・出産で利用登録される場合は、「母子手帳（写）」をご提出ください。
３　障害で利用登録される場合は、「障害者手帳」または「療育手帳」の写しをご提出ください。

様式第２（第６関係）

令和　　年　　月　　日

（提出先）茨木市長

申 請 者
住　　所
電話番号

茨木市休日保育事業利用補助金交付申請書

茨木市休日保育事業利用補助金の交付を次のとおり申請します。

１　対象児童

ふりがな 名前		生年 月日	年　　月　　日 （　　歳）

２　利用保育施設名

利用保育施設	
利用日	

３　添付書類

（1）領収書

様式第３（第７関係）

令和　　年　　月　　日

茨木市指令　第　　号

住　所
氏　名　　様

茨木市休日保育事業利用補助金交付決定通知書

　　年　　月　　日付け申請の茨木市休日保育事業利用補助金は、次の条件を付けて、金　　円を交付します。

条　　件

　　年　　月　　日

茨 木 市 長　　印

様式第４（第８関係）

令和　　年　　月　　日

（提出先）茨木市長

住　　所

氏　　名　　㊞

※自署の場合は押印不要

茨木市休日保育事業利用補助金交付請求書

　　年　　月　　日付け茨木市指令保幼事第　　号で通知のあった茨木市休日保育事業利用補助金を次のとおり請求します。

１　補助対象事業　　茨木市休日保育事業利用補助金

２　金　　額　　円